

住第448-3号  
令和3（2021）年11月8日

公益社団法人全日本不動産協会栃木県本部長 稲川 知法 様

栃木県県土整備部長 田城 均

関係団体・企業等の従業員等に対するマイナンバーカードの取得促進について（依頼）

日頃からマイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進及びマイナンバーカードの普及促進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今年9月に、デジタル社会形成の司令塔となるデジタル庁が発足し、地方共通のデジタル基盤の構築や、マイナンバーカードを活用した行政手続の効率化など、我が国のDX（デジタルトランスフォーメーション）が強力に推し進められると考えております。

県民がその恩恵を享受するためには、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及が必要であることから、県ではすべての県民が取得することを目指して取り組んでいます。

マイナンバーカードは、公的な身分証として本人確認を要する手続やコンビニエンスストアでの公的証明書の取得、子育て等に関する手続の自宅等でのオンライン申請などで活用できるほか、本年10月から健康保険証として利用開始されるなど、今後もその利活用場面が広がり、県民の利便性向上に大きく役立つものであります。

県では、マイナンバーカードの取得促進に向けた取組として、市町が実施するマイナンバーカード出張申請受付のサポートを予定しており、県と関係の深い団体等に対し、出張申請受付に係る御協力等をいただきたいと思いますと考えております。

つきましては、企業・関係団体等の従業員等や御家族に対するマイナンバーカードの取得促進に取り組んでいただきたく、貴職におかれましては、貴団体員等への周知や出張申請受付に御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

栃木県県土整備部住宅課  
宅地指導担当 吉浜  
TEL 028-623-2488